

選択的評価事項に係る評価

自己評価書

平成21年6月

奈良教育大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況	4

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 奈良教育大学

(2) 所在地 奈良県奈良市高畑町

(3) 学部等の構成

学部：教育学部

研究科：教育学研究科

専攻科：特別支援教育特別専攻科

関連施設：学術情報研究センター、教育実践総合センター、保健管理センター、自然環境教育センター、特別支援教育研究センター、理数教育研究センター、附属中学校、附属小学校、附属幼稚園

(4) 学生数及び教員数（平成21年5月1日現在）

学生数：学部1,189人，大学院178人，専攻科10人

専任教員数：109人

助手数：0人

2 特徴

本学は、明治21年奈良県尋常師範学校として創設されて以来100有余年の歴史を有する。この間、奈良県の女子師範学校、青年師範学校の官立移管に伴う合併を経るなど一貫して教員養成機関として教育研究の充実・発展を図りながら、新学制発布の昭和24年5月に奈良学芸大学となり、昭和41年には奈良教育大学と改称した。そして、平成15年の国立大学法人法の施行により、平成16年4月に国立大学法人奈良教育大学が設置する大学となった。

本学においては、広い視野と豊かな人間性の上に高度の専門的教養を備え、教育の理論と実践が統合された専門的能力を有する教員、及び社会の多様な変化に対応し、より広い分野で積極的に活躍する人材の養成を目的としている。教育組織として、教員養成を目的とした学校教育教員養成課程と生涯学習社会に対応した広い意味での教育者の養成を目的とした総合教育課程を設置している。

また、教育実践の経験をふまえた教育理論の見直しなどの研究を行いながら高度の科学・芸術の研究に直接参加できる場として大学院教育学研究科（修士課程）、今日的な教育的要請に対応できる実践的指導力（専門性と実践力）のある教員を養成するための教職大学院、特別支援教育の充実に資するための特別支援教育特別専攻科

を設置している。

これらの教育組織を有する本学の教育研究の特徴としては、次の3つの柱が挙げられる。

(1) 「少人数教育」による教育・研究の充実

本学は、対話形式を重視した学生参加型の授業、研究室ゼミにおける懇切丁寧な卒業論文指導を展開している。小規模大学の特性を生かした「少人数教育」の充実によって、確かな学力の基盤のうえに、コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力といった学びを創造し発信する力を着実に身に付けることができる。本学の卒業生に対するアンケートにおいても、本学を卒業したことへの満足度が8割を超え、その理由として学生と教員との距離が近いことが特に多く挙げられている。「少人数教育」はまさに本学の特色と言える。

(2) 「奈良・世界遺産」を生かした教育・研究の充実

本学は、古都・奈良の中心に位置し、豊かな自然と世界遺産を含む多くの伝統文化遺産に囲まれている。本学はその利点を生かして、講義や行事、教育活動において、奈良特有の自然環境や文化遺産に触れ、理解を深めるためのさまざまな機会が設けられ、近隣の国立博物館との交流も積極的に行われている。このような体験、学習を通して、日本の伝統文化への理解やそれを外へと発信する国際感覚を養うことができる。

(3) 「体験型キャリア教育」による教育・研究の充実

本学は、文部科学省の教員養成のための優れたプロジェクトに採択された「鍵的場面での『対応力』を備えた教員の養成」に代表されるように、近隣の地域・学校との連携による実践的なキャリア教育を充実させている。実際の教育現場で起こるさまざまな問題に対処する方法を、提携する小学校において体験的に学ぶこの教育プログラムの他、教育委員会との連携による学校・園への学生ボランティアの派遣などを行なっている。在学時から体験的学習を積むことで、社会から要請される実践的能力を育成することができる。

Ⅱ 目的

1. 大学の目的

本学は、学則第 16 条（大学の目的）において、「学芸の理論とその応用とを教授研究し、高い知性と豊かな教養とを備えた人材、特に有能な教育者を育てるとともに、この地方に特色のある文化の向上を図ることを目的とする。」と、目的を規定している。

また、中期目標の「大学の基本的な目標」前文に、「創立以来の学問・学芸を尊ぶ学風を継承し、高い知性と豊かな教養を備えた人材、とりわけ人間形成に関する専門的力量を備えた有能な教育者を育てることを使命とする。」と、本学の使命を記載している。

2. 学部・研究科等ごとの目的

2-1. 教育学部（学士課程）

本学の使命を実現するため、教育学部においては、学校教育に関わる多様な資質と教育の現代的課題に応え得る教育実践力を備えた初等中等教育教員を養成するとともに、生涯学習社会における広い意味での教育者、国際化・環境・情報・芸術・文化等の教育の多様なニーズに対応する専門的職業人を育成する。

この育成を目指して、教育学部には、学校教育教員養成課程及び総合教育課程の 2 課程を設置している。次に、それぞれの課程ごとの目的を示す。

① 学校教育教員養成課程

学校教育教員養成課程は、小学校、中学校、幼稚園、特別支援学校という学校種別の枠を越えて、幼児・児童・生徒の発達を基軸にすえた幅広い実践的指導力をもった教員を養成する課程であり、主に次の 4 つの力量の形成を目指す。

- ・ 義務教育を幅広く見渡し、学校種に柔軟に対応できる教育的力量
- ・ 授業・教育指導のための実践的力量
- ・ 問題をかかえる子どもたちに対する臨床的力量
- ・ 現代的課題への積極的な対応力

② 総合教育課程

総合教育課程は、21世紀にふさわしい学際性と総合教育的視野をもって、学生の豊かな感性と資質・能力を培う新時代対応型の教育を展開する。今日の、多様で広域的、かつ緊急な課題や要請に対し、それに応えられる思考能力や専門知識と技術を修得し、表現能力や創造的精神の旺盛な学生を育成することを目指す。

この教育目的の実現に向けて、教育学部においては、とりわけ教育の成果及び教育内容に関する目標として次のことを掲げ、中期目標期間内（平成16年度から21年度）にこれらを達成すべく取り組んでいる。

(1) 教育の成果に関する目標

- ・ 学士課程全体を通して、幅広く深い教養と、基礎的な専門的知識・技能を習得させる。
- ・ 教科の教育に関する基礎的知識と技能等を習得させるとともに、わかる授業や適切な生徒指導ができ、子どもの学ぶ意欲を高める豊かな人間性を備えた、教育の理論と実践が統合された専門的能力を有した教員を養成する。
- ・ 社会の多様な変化に対応した学際的分野で、専門基礎を身につけ、積極的に活躍する人材を育成する。

(2) 教育内容等に関する目標

- ・ アドミッション・ポリシーに関して、自ら学ぼうとする積極的な意欲、物事を多面的に捉えることのできる幅広い基礎学力を備えていることを基本とする。
- ・ 教育理念や教育目標に即した、教育課程の見直しと改善を行う。

- ・ 課題解決能力、コミュニケーション能力等を高めるとともに、自主的・主体的な学習を促す授業形態や学習方法を推進する。
- ・ 小規模大学、少人数教育の利点を生かした授業方法の活用を図る。
- ・ 授業の目的を明示し、明確な評価基準にもとづく成績評価を実施する。
- ・ 社会人のリカレント教育、リフレッシュ教育、生涯学習の視点に立ち、社会人の受け入れを推進する。また、歴史文化揺籃の地としての奈良の魅力を広く留学生に伝え、留学生の受け入れを推進する（大学院課程共通）。

2-2. 大学院教育学研究科（修士課程、専門職学位課程）

大学院教育学研究科の目的に関しては、学則第20条に、「広く教育関係諸科学を研究し、教育実践に関する科学的研究を深めることによって、豊かな人間性と高度の専門的教養を備え、教育の理論と実践に関する優れた能力を有する教員及び教育者を養成する」と規定している。すなわち、教育学研究科においては、学部との連携を図るとともに、現職教員及び社会人のリカレント教育を含む高度専門職業人としての、リーダーシップを発揮できる教員及び教育者の養成を行うものである。

この教育目的の実現に向けて、教育学研究科においては、とりわけ教育の成果及び教育内容に関する次の目標を掲げ、中期目標期間内にこれらを達成すべく取り組んでいる。

(1) 教育の成果に関する目標

- ・ 学校教育の高度化と多様化に応えるため、教育に関する諸科学の理論と実践を教授研究し、教育実践を視野に入れた、より高度な専門的力量をもった高度専門職業人としての教員及び教育者の養成をめざす。また、現職教員に対する大学院教育の一層の充実を図る。

(2) 教育内容等に関する目標

- ・ アドミッション・ポリシーに関して、学士課程教育で修得した基礎的・専門的知識・技能が定着しているとともに、教育に関する問題意識と研究への意志及び自己向上意欲を備えていることを基本とする。また、現職教員にあつては、教育実践に内在する課題意識とその解決への意欲を有することを基本とする。
- ・ 高度専門職業人養成及び現職教員研修の視点を踏まえた教育内容の充実を図り、系統のカリキュラムを編成する。
- ・ 教育に関する専門的知識・技能の定着とその応用、教材開発及び教育実践分析等に関する力量形成に寄与する、学習者参加型の授業形態、学習方法を推進する。
- ・ 授業の目的を明示し、明確な評価基準にもとづく成績評価を実施する。

また、平成20年4月に教職大学院として設置した専門職学位課程（教職開発専攻）においては、①学校教育における諸問題を組織的に解決できる力量をつけること、②教科指導と生徒指導を一体化させて個に応じた指導ができる力量をつけること、の2つの教育目標を持っている。その具体化に向けて、4つの目指すべき教師像「計画者・授業者としての教師」、「教科の専門性に強い教師」、「カウンセラーとしての教師」、「リーダー・調整役としての教師」を設定している。

2-3. 特別支援教育特別専攻科

特別支援教育特別専攻科の目的に関しては、学則第21条に、「特別支援教育の充実に資するため、主として現職教員を対象として、精深な程度において特別支援教育に関する専門の事項を教授し、特別支援教育の分野における資質の優れた教育者を養成する」と規定している。

Ⅲ 選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

1 選択的評価事項B 「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」に係る目的

本学は、学則に大学の目的として、「この地方に特色のある文化の向上を図ること」を挙げている。

また、中期目標において、重点的に取り組む事項として、以下の事項を挙げており、地域との連携と、国際交流を重視している。

- 教育大学の特色を生かした、地元地域への貢献と連携を重視し、地域とともに活力を生み出す大学をめざす。さらに、現職教育を促進するとともに、地域の学校等に対する支援を推進する。
- アジアを広域的な地域の一つとして視野に入れ、教育研究上の国際交流を広く推進する。

これらの「正規課程の学生以外に対する教育サービス」に係る目標を実現するための、中期目標における具体的な指針は、以下のとおりである。

(1) 社会人、留学生の受け入れに関する基本方針

- ・社会人のリカレント教育、リフレッシュ教育、生涯学習の視点に立ち、社会人の受け入れを推進する。また、歴史文化摇篮の地としての奈良の魅力を広く留学生に伝え、留学生の受け入れを推進する。

(2) 研究成果の社会への還元等に関する基本方針

- ・研究成果を地域の学校教育及び生涯教育の実践の充実と発展に資することを旨とする。
- ・地域の教育、文化、産業などの政策形成に生きる研究成果の社会への還元を意図する。

(3) 教育における地域社会との連携・協力に関する基本方針

- ・教育研究の成果を広く地域社会に発信するとともに、地域社会の学習及び教育に関する要請に応える。
- ・産学官連携の下での共同研究・学際的研究を進めるとともに、産学官連携のための支援システムを整備する。
- ・留学生の交流、その他諸外国等との教育研究上の交流を促進する。

(1) 観点ごとの分析

観点B-1-①: 大学の教育サービスの目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が周知されているか。

【観点到係る状況】

正規課程の学生以外に対する教育サービスの目的を中期目標の「大学の基本的な目標」(資料B-1-1-A)と「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」(資料B-1-1-B)に示し、これを達成するための計画や具体的方針を中期計画(資料B-1-1-C)及び年度計画(資料B-1-1-D)に定めている。中期目標、中期計画、年度計画については、ホームページに掲載し、大学の構成員並びに社会に広く公表している(資料B-1-1-E)。

資料B-1-1-A 国立大学法人奈良教育大学中期目標「大学の基本的な目標」(抜粋)

大学の基本的な目標

奈良教育大学は、創立以来の学問・学芸を尊ぶ学風を継承し、高い知性と豊かな教養を備えた人材、とりわけ人間形成に関する専門的力量を備えた有能な教育者を育てることを使命とする。

その実現のため、学士課程においては、学校教育に関わる多様な資質と教育の現代的課題に応え得る教育実践力を備えた初等中等教育教員を養成するとともに、生涯学習社会における広い意味での教育者、国際化・環境・情報・芸術・文化等の教育の多様なニーズに対応する専門的職業人を育成する。

大学院課程においては、学士課程との連携を図るとともに、現職教員及び社会人のリカレント教育を含む高度専門職業人としての、リーダーシップを発揮できる教員及び教育者の養成を行う。

教育大学としての上記の基本的目標を踏まえ、特に以下の事項について重点的に取り組む。

(中 略)

○教育大学の特色を生かした、地元地域への貢献と連携を重視し、地域とともに活力を生み出す大学をめざす。さらに、現職教育を促進するとともに、地域の学校等に対する支援を推進する。

○アジアを広域的な地域の一つとして視野に入れ、教育研究上の国際交流を広く推進する。

資料B-1-1-B 国立大学法人奈良教育大学中期目標「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」(抜粋)

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(中 略)

(2) 教育内容等に関する目標

(中 略)

○社会人、留学生の受け入れに関する基本方針

・社会人のリカレント教育、リフレッシュ教育、生涯学習の視点に立ち、社会人の受け入れを推進する。また、歴史文化揺籃の地としての奈良の魅力を広く留学生に伝え、留学生の受け入れを推進する。

(中 略)

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

(中 略)

○研究成果の社会への還元等に関する基本方針

・研究成果を地域の学校教育及び生涯教育の実践の充実と発展に視することを目指す。

- ・ 地域の教育、文化、産業などの政策形成に活かす研究成果の社会への還元を意図する。

(中 略)

3 その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

○教育における地域社会との連携・協力に関する基本方針

- ・ 教育研究の成果を広く地域社会に発信するとともに、地域社会の学習及び教育に関する要請に応える。
- ・ 産学官連携の下での共同研究・学際的研究を進めるとともに、産学官連携のための支援システムを整備する。
- ・ 留学生の交流、その他諸外国等との教育研究上の交流を促進する。

(以下略)

資料B-1-1-C 国立大学法人奈良教育大学中期計画

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

(中 略)

○社会人、留学生の受け入れに関する具体的方策【学士課程・大学院共通】

- ・ 社会人の生涯学習の機会を拡大するため、科目等履修生制度を拡充し、公開授業を提供する。
- ・ 留学生受入の促進を図るため、渡日前入学許可制度を検討し、奈良で学ぶ留学生のための独自プログラムを展開する。

(中 略)

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

(中 略)

○研究成果の社会への還元等に関する具体的方策

- ・ 上記の研究の成果を組織的、計画的に教育現場と社会に還元する。還元に当たっては附属学校や公私立学校及び地域の研究団体との連携を図る。

(中 略)

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

○地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策

- ・ 社会との連携に関する活動を組織的に把握し、支援するための体制を整備し、奈良県及び奈良市等との連携により、生涯学習、人材育成、文化、国際交流等に関する共同事業や支援事業を実施し、地域の活性化に資する。
- ・ 地域連携強化の視点から、教育相談、現職教員への指導等、教育実践及び教育臨床に関わる研究を行うセンターの強化を図る。

○現職教員研修等、地域の教育支援の推進に関する具体的方策

- ・ 奈良県及び市町村教育委員会との連携により、大学教員や学生による学校への支援、学校管理者や現職教員の研修、高大連携の推進、各種教育相談事業の充実、共同研究・開発を実施する。
- ・ 地域の教育実践研究を支援・推進し、教育実践の研究成果に関するデータベース化を促進する。

○産官学連携の推進に関する具体的方策

- ・ 奈良県、奈良市及び関西をはじめとする自治体、NPO、企業、文化団体等との連携による研究プロジェクトを実施する。
- ・ 自己点検・評価に基づき、社会との連携等に関する研究活動を充実する。

○地域の国公立大学等との連携・支援に関する具体的方策

- ・ 奈良県大学連合加盟大学間で単位互換を促進するとともに、共同で公開講座を実施する。

○留学生交流その他諸外国等との教育研究上の交流に関する具体的方策

- ・ 協定校の開拓を促進し、学生の交流を継続的に発展させる。

- ・教員研修留学生を積極的に受け入れ、アジアを中心とした私費外国人留学生の受け入れを促進する。
 - ・帰国留学生を含む留学生にホームページや広報誌により情報を積極的に発信する。
 - ・留学生委員会を中心に、指導教員、チューター等による助言指導体制を充実する。
 - ・留学生懇談会等により日本人学生との交流を推進するとともに、市民団体との交流を図り、留学生を核とした国際交流を促進する。
 - ・留学生への経済的支援体制を整備する。
- 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策など
- ・学術交流基金の整備により、外国人研究者の招聘、海外協定大学間での教職員及び学生・大学院生の派遣・交流を促進する。
- (以下略)

資料B-1-1-D 平成21年度 国立大学法人奈良教育大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

(中 略)

○社会人、留学生の受け入れに関する具体的方策【学士課程・大学院共通】

- ・広報体制を強化し、オープンクラス等の社会人受け入れの促進を図る。
 - ・平成20年度にガイドラインを策定した「研究生」の渡日前入学について、整備を図る。
- (中 略)

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

(中 略)

○研究成果の社会への還元等に関する具体的方策

- ・学校教育及び生涯教育現場に応用した研究成果に関する、実績の集約と整理を行うとともに第2期に向けての課題について検討を行う。学術リポジトリに登録された学校教育及び生涯教育現場に応用した、研究成果に対する内容の分析と整理を行う。
- ・社会へ還元された研究成果に対する外部評価結果を分析し、第2期に向けて整理する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

○地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策

- ・奈良県及び奈良市等と連携し、共同事業等を実施するとともに、これまでの成果及び問題点等を検証する。
- ・教育相談、学校支援等の質の更なる充実を図るとともに、今後に向けて活動内容の必要な見直しを行う。

○現職教員研修等、地域の教育支援の推進に関する具体的方策

- ・奈良県教育委員会と連携し開催する研修等について、成果及び課題等を検証する。
- ・平成21年4月からの教員免許状更新講習を本実施する。
- ・県内の教育実践に関する研究紀要等のデータベース化の検討結果を整理し、地域の教育実践研究を支援するデータベースの課題を明確化する。
- ・理数教育研究センター、特別支援教育研究センターによる地域への教育支援を充実させる。

○産官学連携の推進に関する具体的方策

- ・産官学連携による研究プロジェクトの実績を整理した上で、官学連携によるプロジェクトを実施し、成果を上げると共に、産学連携によるプロジェクトの促進について課題を検証する。

○地域の国公立大学等との連携・支援に関する具体的方策

- ・共同での公開講座について、課題及び今後のあり方等を検討し、改善を図る。
 - ・奈良県大学連合による単位互換について成果を検証する。
- 留学生交流その他諸外国等との教育研究上の交流に関する具体的方策
- ・教員研修留学生の新たなプログラムを実施し、拡充を図る。
- 私費留学生の受入れ方法等について、必要な整備を行う。
- ・ホームページの改善を行うとともに、帰国留学生に対し、ホームページ等を活用し定期的に大学の近況や留学情報等の広報活動を行う。
 - ・これまで行ってきたチューター説明会等を検証し、必要な改善を図る。
 - ・私費外国人留学生への民間奨学金の周知方法について整備を図るとともに、留学生後援会等を通じ、経済的支援の充実を図る。
- 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策など
- ・学術交流基金の充実を図るとともに、交流内容等の見直しを図り、推進する。
 - ・大阪教育大学及び京都教育大学と共同で、東アジア教員養成大学国際シンポジウムを開催する。
- (以下略)

資料B-1-1-E 大学の教育サービスの目的と計画を掲載した本学ホームページの URL

http://www.nara-edu.ac.jp/cyuki_top.htm

【分析結果とその根拠理由】

正規課程の学生以外に対する教育サービスの目的を中期目標において定め、これを達成するための計画や具体的方針を中期計画及び年度計画に定めている。これらは、ホームページに掲載して、大学の構成員並びに社会に周知している。

以上のことから、大学の教育サービスの目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められており、これらの目的と計画が周知されていると判断できる。

B-1-② 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

(観点に係る状況)

本学が取り組む、正規課程の学生以外に対する教育サービスについて、中期計画に掲げる事項ごとに記述する。

(i) 社会人の受け入れ

平成16年度の後期から、本学教育学部で開設している授業の一部を公開し、大学を生涯学習の場として活用するという社会的要請に応えるとともに、地域社会と大学との連携を深めることを目的に、一般の方が学生とともに大学の授業を受講できる「オープン・クラス」を実施している（毎年、約90名が受講）。(資料B-1-2

一A、別添資料B-1-2-1)

(ii) 留学生の受入れ（正規課程以外）

①日本語・日本文化研修留学生

本学は「奈良」にあるという利点を生かしたプログラムを提供している。受入れ方法としては大学推薦（本学からは交流協定校の学生を推薦する）と大使館推薦（希望学生が居住国の日本大使館に直接応募）がある。

(受入期間1年)。

なお、日本語・日本文化研修留学生プログラムは毎年文部科学省に提出する「日本語・日本文化研修留学生プログラム」に沿って着実に実施されている。

②教員研修留学生

本学の独自プログラムに基づいて受け入れ、専門分野に応じ指導教員を配置し、個別指導も行っている。大使館推薦(希望者が居住国の日本大使館に直接応募)のみの受入である。(受入期間1年)。

③特別聴講学生

国際交流協定校からの推薦に基づき受け入れている。日本語能力と専門領域が日本語・日本文化研修留学生と重なる部分については、日本語・日本文化研修留学生のプログラムを用いている。(受入期間1年)。

④科目等履修生

特定の科目等を履修する制度。

⑤研究生

特定の学問分野について専門研究を志望するものに対し、教育研究に支障のない場合に限り、その研究に関する知識及び技能を修得させ、研究の成果を上げさせることを目的とする。「学部研究生」には私費留学生が、「大学院研究生」には私費留学生と国費留学生(研究留学生)がある。

(iii) 地域社会等との連携、地域の教育支援

奈良県、奈良市及び本学との間で、生涯学習、人材育成、文化、国際交流等に関する共同事業や支援事業を実施し、地域の活性化に資する「奈良一ひと・地域一かがやきプロジェクト」を組織し、毎年度の事業実施計画を策定し、相互の連携の下に実施している(資料B-1-2-B)(別添資料B-1-2-2)。

地域連携強化の視点から、奈良県教育委員会が設置している奈良県立教育研究所と本学の教育実践総合センターとが連携し、研究所から派遣された客員教員とセンターに所属する教員を中心として、教育相談、現職教員への指導、教育実践および教育臨床に関わる研究を共同で実施している。(別添資料B-1-2-3)

現職教員研修等地域の教育支援の推進に関する具体的方策の一つとして、学校法人奈良育英学園との間において連携協力協定を締結し、同学園における授業公開を通して中・高等学校レベルでの教材の妥当性、授業計画の評価等について研究交流を実施している。(別添資料B-1-2-4)

(iv) 地域の国公立大学等との連携・支援

奈良県大学連合加盟大学間で単位互換を促進するとともに、共同で公開講座を実施している。(資料B-1-2-C)

(v) 留学生交流その他諸外国との教育研究上の交流

東アジアの大学との交流の促進に留意し、平成17年6月に中国・西安外国語大学と学術交流協定を締結(別添資料B-1-2-5)し、さらに平成18年12月にインドネシア教育大学との間においても同様に行った(別添資料B-1-2-6)。西安外国語大学との間においては、同大学より2名の教員及び9名の学生を招き、平成18年10月に「世界遺産を通じた環境教育と文化理解教育に関する日中セミナー」を開催し、日本の学生との交流、日本及び奈良についての環境問題をテーマにした討議により理解を深めた(資料B-1-2-D)。

(vi) 教育研究活動に関連した国際貢献

教育、科学、文化の分野におけるグローバルな視野での活動の推進のために、ユネスコが推進する「ユネスコスクール(旧称:ユネスコ協同学校)への加盟を申請し、2007(平成19)年6月に日本の大学として最初に加盟が承認された(別添資料B-1-2-7)。具体的な事業として、ユネスコ関連の国際及び国内団体と連携し、「ユネスコスクール教育実践研究会」を主催校として実施した。(別添資料B-1-2-8)

学術交流基金を活用し、西安外国語大学へ計4名の教職員を派遣し、日本事情及び文化についての講義と本学への留学のためのガイダンスを行った。

資料B-1-2-A オープン・クラスについて掲載した本学ホームページの URL

http://www.nara-edu.ac.jp/OPENCLASS/openclass_top.htm

資料B-1-2-B 「奈良一ひと・地域一かがやきプロジェクト」実施事業

連携先	平成16年度	平成17年度	平成18年度
奈良県		「観光ボランティア人材育成事業」	「観光ボランティア人材育成事業」
奈良市	社会教育主事講習		

連携先	平成19年度	平成20年度
奈良県	「奈良公園整備検討事業」	「奈良公園整備検討事業」
奈良市	「文化庁支援事業」 奈良市・西安市友好事業記念行事への支援	社会教育主事講習 「文化庁支援事業」

資料B-1-2-C 奈良県大学連合加盟大学共同公開講座の本学担当実績

①2004年度前期「なら講座」

9月17日

「語り継ごう！ 奈良の民話」

奈良教育大学教育学部 教授 竹原 威滋

②2005年度前期「なら講座」

10月15日

「文化の背景としての宗教」

奈良教育大学教育学部 助教授 頓宮 勝

③2006年度前期「なら講座」

9月9日

「瀬戸内海上流（奈良）の水環境を考える」

奈良教育大学教育学部 助教授 藤井 智康

④2008年度前期「なら講座」

9月20日

「奈良時台の造形（色・形）を再現する」

奈良教育大学理科教育講座地学教室 准教授 大山 明彦

資料B-1-2-D 「世界遺産を通じた環境教育と文化理解教育に関する日中セミナー」について掲載した
本学ホームページのURL

<http://www.nara-edu.ac.jp/KK/xian-seminar2006.htm>

- ・別添資料B-1-2-1 オープン・クラス新聞掲載資料
- ・別添資料B-1-2-2 奈良一ひと・地域一かがやきプロジェクト連絡協議会要項
- ・別添資料B-1-2-3 奈良県立教育研究所と本学の教育実践総合センターとの連携協定書
- ・別添資料B-1-2-4 学校法人奈良育英学園との連携協力に関する覚書
- ・別添資料B-1-2-5 西安外国語大学との学術協力協定書
- ・別添資料B-1-2-6 インドネシア教育大学との学術教育交流協定書
- ・別添資料B-1-2-7 ユネスコスクール加盟承認書
- ・別添資料B-1-2-8 「ユネスコスクール教育実践研究会」プログラム (抜粋)

(分析結果とその根拠理由)

計画した事業については多様な活動が行われており、小規模大学としての数的な限界はあるものの、奈良の地の特性を生かした活動をはじめ、概ね適切に実施されていると判断できる。

B-1-③ 活動の結果及び成果として、活動への参加者が十分に確保されているか。また、活動の実施担当者やサービス享受者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

(観点に係る状況)

(i) オープン・クラスについては、受け入れ科目数を増やすとともに、本学ホームページでの募集、最寄り駅でのポスター掲示、路線バス内でのちらし設置など、多様な広報活動を行った結果、毎年十分な受講者を確保することができた(資料B-1-3-A)。また、毎回、受講者及び授業担当教員に、満足度などについてアンケートを実施し(資料B-1-3-B)、ニーズの把握に努めており、受講者への募集案内の送付などを行った結果、多くのリピーターを得ている。

(ii) 「日本語・日本文化研修留学生」に関しては、毎年文部科学省に提出する「日本語・日本文化研修留学生プログラム」の改訂を重ねており、成果として次表のとおり、安定的な受入れ数につながっている(資料B-1-3-C)。また、帰国前のアンケート調査を実施しており、この結果からも、本プログラムを受けた者の満足度は高いことがわかり、活動の成果が上がっていると言える。(別添資料B-1-3-1)

「教員研修留学生」に関しては、専門分野に応じた指導教員の指導の下、修了論文がまとめられており、成果があげられている。また、帰国前のアンケート調査を実施しており、この結果でも、満足度が高いことがわかり、成果があがっていると言える。(別添資料B-1-3-2)

国際交流協定校からの「特別聴講学生」に関しては、大学推薦の「日本語・日本文化研修留学生」とほぼ同様の成果が上がっている。

研究生に関しては、指導教員の指導の下、一定の成果があがっており、多くは研究生修了後、正規学生として進学している。(資料B-1-3-D)

(iii) 「なら・人・かがやきプロジェクト」での事業として社会教育主事講習をこれまで2回開催し、多くの参加者があった(資料B-1-3-E)。また、文化庁支援事業にも多くの参加者があった(資料B-1-3-F)。

教育実践総合センターで実施した教育相談の件数は、(資料B-1-3-G)のとおりである。

(iv) 奈良県大学連合加盟大学と共同で実施する公開講座においても、ほぼ毎年度講師を派遣しており(資料B-1-2-C)、地域の生涯学習に貢献している。

(v) 「世界遺産を通じた環境教育と文化理解教育に関する日中セミナー」では、西安外国語大学より2名の教員及び9名の学生を招き、実施した。本学教職員・学生も参加し、日中の環境保全と文化理解に関する教育面での相互交流を促進することが出来た。

(vi) 「ユネスコスクール教育実践研究会」でも多数の参加者があった(資料B-1-3-H)。

資料B-1-3-A オープン・クラス実施状況(平成16年度後期から平成20年度後期)

	16年度後期	17年度前期	17年度後期	18年度前期	18年度後期
受入可能数(科目数)	259名(56)	353名(61)	283名(66)	293名(59)	276名(61)
受講申込者数(科目数)	100名(35)	54名(31)	84名(36)	76名(35)	77名(40)
試験許可者数(科目数)	93名(35)	53名(31)	74名(36)	64名(35)	71名(40)
受講登録者数(科目数)	70名(30) (実人員53名)	40名(28) (実人員23名)	53名(30) (実人員37名)	52名(30) (実人員38名)	57名(35) (実人員40名)
	19年度前期	19年度後期	20年度前期	20年度後期	
受入可能数(科目数)	305名(67)	293名(58)	291名(77)	270名(70)	
受講申込者数(科目数)	101名(47)	100名(44)	88名(40)	78名(42)	
試験許可者数(科目数)	94名(47)	89名(44)	81名(40)	71名(42)	
受講登録者数(科目数)	84名(45) (実人員52名)	78名(40) (実人員47名)	62名(35) (実人員45名)	58名(37) (実人員41名)	

資料B-1-3-B 平成20年度オープン・クラス受講者アンケート集計結果(抄)

<p>Q7. 授業は理解しやすいですか。</p> <p>1. 十分理解できる 2. だいたい理解できる 3. 少し理解できる 4. ほとんど理解できない</p> <p>[回答集計結果(計32名)]</p> <p>1. 15名(46.9%) 2. 17名(53.1%) 3. 0名(0%) 4. 0名(0.0%)</p>
<p>Q8. オープン・クラスの満足度はいかがですか。</p> <p>1. おおいに満足 2. だいたい満足 3. 普通 4. やや不満 5. 不満</p> <p>[回答集計結果(計32名)]</p> <p>1. 11名(34.4%) 2. 16名(50.0%) 3. 4名(12.5%) 4. 0名(0%) 5. 1名(3.1%)</p>

資料B-1-3-C 日本語・日本文化研修留学生受入数

	H16	H17	H18	H19	H20	平均
大使館推薦	7	9	6	5	6	7
大学推薦	4	4	5	3	4	4
計	11	13	11	8	10	11

資料B-1-3-D 教員研修留学生等の在籍状況

	H16		H17		H18		H19		H20		H21	平均
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後		
教員研修留学生	2	2	2	2	1	1	2	2	2	1	1	2
特別聴講学生	2	3	1	6	6	7	5	9	9	8	11	7
大学院研究生	3	3	1	1	4	4	4	4	2	2	3	3
学部研究生	17	21	19	21	11	15	13	16	14	18	13	17
計	40	40	34	43	35	38	35	39	35	39	38	38

資料B-1-3-E 「なら・人・かがやきプロジェクト」社会主事講習への参加者数

○ 第1回 平成16年度 参加者：35名
○ 第2回 平成20年度 参加者：31名

資料B-1-3-F 「なら・人・かがやきプロジェクト」文化庁支援事業への参加者数（平成20年度）

○ 「手書きのたのしさ こども書道！」 平成20年11月8日～平成20年12月13日（全3回） 参加者：39名
○ 「あなたに贈る心の書～墨の香にのせて～」 平成21年3月15日 参加者：200名

資料B-1-3-G 教育実践総合センター教育相談件数

平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
(相談対象/のべ人数)	(相談対象/のべ人数)	(相談対象/のべ人数)	(相談対象/のべ人数)	(相談対象/のべ人数)
児童・保護者/522名	児童/122名	児童/176名	児童/38名	児童・生徒/7名
教員/2,119名	保護者/198名	生徒/27名	生徒/5名	保護者/17名
教育相談員/7名	教員/245名	保護者/301名	保護者/25名	教職員/30名
その他/144名	教育相談員/8名	教員/88名	教員/51名	その他/7名
合計 / 2,792名	その他/76名	教育相談員/8名	その他/7名	合計 / 61名
	合計 / 649名	その他/12名	合計 / 126名	
		合計 / 612名		

相談内容：不登校、いじめ、非行、引きこもり等

資料B-1-3-H 「ユネスコスクール教育実践研究会」 第一回、第二回参加者数

○第1回		
平成20年2月23日	参加者：210名	
○第2回		
平成21年1月11日	参加者：350名	

- ・別添資料B-1-3-1 日本語・日本文化研修留学生帰国前アンケート結果 (抄)
- ・別添資料B-1-3-2 教員研修留学生帰国前アンケート結果 (抄)

(分析結果とその根拠理由)

受講者の満足度は、概ね良好で、リピーターも多数おり、参加者が十分に確保されている。また、授業担当教員からも、多様な年齢、多様な受講動機、高い知的要求など、刺激を与えられたといった肯定的な意見が多くあった。また、クラスでの討論やグループ学習作業などを通じて、一般学生が学習意欲などの面で良い相互作用が働く場面も見られた。以上のことから、活動の結果及び成果として、活動への参加者が十分に確保されており、また、活動の実施担当者やサービス享受者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっていると判断できる。

B-1-④ 改善のための取り組みが行われているか。

(観点に係る状況)

- (i) オープン・クラス制度の成果の検証と改善等を行うため、毎回、受講者及び授業担当教員にアンケートを実施し、その結果を受けて、受講者へ募集案内を送付することや受入科目数を増やすなどの改善を行った。
- (ii) 「日本語・日本文化研修留学生」については、2009年度から「日本語・日本文化実地検証プログラムーやまとー」を実施することになっている。このプログラムは、現在までのプログラムを更に充実させ、教育大学ならではの教員の専門領域の広さを生かし、かつ奈良の地の利も最大限に活用できるプログラムとなっている。
「教員研修留学生」についても、2009年度から新たな「現職日本語教員プログラム」を実施すること

にしている。今後は、このプログラムに入りたいという「教員研修留学生」が留学先として本学を選択するものと思われる。このプログラムは、従来のプログラムを大幅に改善すべく考案されたものである。

国際交流協定校からの「特別聴講学生」については、国際交流協定校からの留学生の専門領域にしたがって授業の選択範囲を広げること、校外授業、実地検証プログラムへの自由参加、などを予定している。

「研究生」については、「学部研究生」の受け入れについて、身元確認、入学後の指導体制等の検討を行い、ガイドラインを策定し平成21年度の受入れから適用することとした。

帰国留学生に対してアンケート調査を実施しており、調査結果を受けた改善策の一つとして、チューター役割等について再検討を行い、改善を図った。

(iii) 「なら・人・かがやきプロジェクト」に関しては、実施事項の継続性や新規事項の立ち上げにやや難をきたしている状況があり、三者による事前調整、連絡回数の増加によりその解消に努めている。

(iv) ユネスコ関係については、奈良市教育委員会及び関連団体と連携のもと、世界遺産を中心とする教育を推進した。成果として、奈良教育大学ユネスコスクール教育実践研究会を開催し、奈良県をはじめ全国から教職員等350余名の参加者があった。この研究会を通じて、情報や体験を分かち合い地球規模の諸問題に若者が対処できるような新しい教育内容やその手法の開発、発展を目指した。

(分析結果とその根拠理由)

法人化に際して立案した第Ⅰ期中期目標及びそれに基づく計画が多岐の内容を含んだ意欲的なものであった。このために事業の件数の数的な過剰さ及び質的な面での継続上の不安が第Ⅰ期後半で一部浮上し、事業の継続に問題が生じている部分が見られた。しかし、全体として当初に期待された成果は十分にあげられており、第Ⅱ期中期目標・計画へのインフラ的な波及として寄与するものと評価できる。

オープンクラスのアンケート調査の集約を行い、その結果を受けて、受け入れ科目数を増やしたほか、正規課程以外の留学生に対する新たな教育プログラムの開発など、改善のための取り組みが行われていると言える。

(2) 目的の達成状況の判断

目的の達成状況が概ね達成できた。

(3) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

- ・オープン・クラスでは、毎年多くの受講者を受け入れ、リピーターも多いことから、生涯学習の場として、大学を開放し、地域社会に貢献している。
- ・高等学校との連携の事業からユネスコスクールのようなグローバルな規模での事業にまで幅広く対応してきた。
- ・世界遺産、書道、社会教育、特別支援など本学の教育及び研究の成果の特色が地域連携に活かされるように事業の整合性に配慮したために、連携の効果が顕著であった。
- ・国際交流及び地域連携の業務に関しては総務課内に「地域連携室」を設置し、事務局体制の整備を図った。

(改善を要する点)

- ・大学においてどのような研究や教育実践が行われているかについての、情報伝達の促進が必要である。

- ・大学側から地域に対して連携すべき課題の積極的な提示を行いたい。
- ・類似した事業の発展的整理・統合が必要である。

(4) 選択的評価事項Bの自己評価の概要

正規課程の学生以外に対する教育サービスの目的を中期目標において定め、これを達成するための計画や具体的方針を中期計画及び年度計画に定めている。これらは、ホームページに掲載して、大学の構成員並びに社会に周知している。

計画した事業については多様な活動が行われており、小規模大学としての数的な限界はあるものの、概ね適切に実施されていると判断できる。

どの活動においても多くの参加者を得ており、一部の活動で実施したアンケートの結果からは、受講者の満足度が良好であることが分かっている。また、授業担当教員からも、多様な年齢、多様な受講動機、高い知的要求など、刺激を与えられたといった肯定的な意見が多くあった。また、クラスでの討論やグループ学習作業などを通じて、一般学生が学習意欲などの面で良い相互作用が働く場面も見られた。

オープンクラスのアンケート調査の結果を受けて、受け入れ科目数を増やしたほか、正規課程以外の留学生に対する新たな教育プログラムを開発するなど、改善のための取り組みも行われている。